# 生涯学習の成果を活用している住民の割合

# ●指標の説明

# 【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人・地域

〇中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成

○小項目(政策の方向性) ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

# 【何を測る指標か】

生涯学習社会の構築に向けた社会教育を推進するための諸施策の成果を測る指標

#### 【定義・算出式】

生涯学習に関する住民の意識調査において、「この1年くらいの間に『生涯学習』を行った」と回答した人のうち、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験をまちづくりやボランティア活動などに生かしている」、「子供たちを育むための活動に生かしている」、「他の人(子供たちを除く)の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている」と回答した人数の割合

# 【出典】

北海道教育庁「生涯学習に関する住民の意識調査」、毎年調査、概ね3月公表

# ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年度(2014年度) 40.3%

# 【②目標值】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 80.0%

# <目標値設定の考え方>

生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組むことにより、生涯学習の成果を活用している住民の割合が平成26年度の約2倍である80%に到達することをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

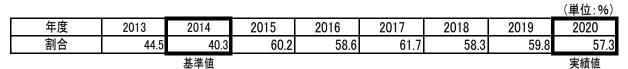
令和2年度(2020年度) 57.3%

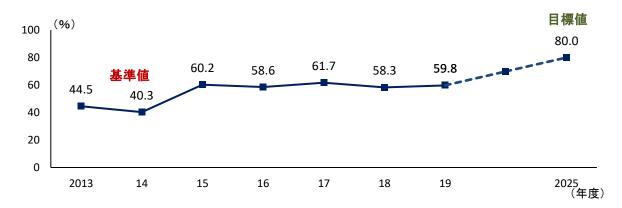
# <達成度合の分析>

平成27年度(2015年度)以降、生涯学習の成果を活用している住民の割合は60%前後を推移している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習の研修事業を一部中止したものの、オンライン開催の活用などにより、道民の生涯学習の機会の提供を維持することができた。今後も、生涯学習機会の提供の維持に努め、学習成果がまちづくりに生かされるよう、取組を推進していく。

# ●データ





(整理番号) 61

(担当部課) 教育庁学校教育局 高校教育課

# 国際理解教育を行っている公立高校の割合

# ●指標の説明

【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人·地域

〇中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成

○小項目(政策の方向性) ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

### 【何を測る指標か】

公立高校における国際理解教育の実施状況を測る指標です。

# 【定義·算出式】

姉妹校との生徒の交流会や外国人による講演会など国際理解教育に関する取組を行っている公立高校の割合

### 【出典】

北海道教育庁調べ、毎年調査、9月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年度(2014年度) 71.0%

# 【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100.0%を維持

# <目標値設定の考え方>

姉妹校との交流等を推進することにより、令和元年度までに全ての公立高校で取組が実施されることを目標としています。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和元年度としている。

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 100%

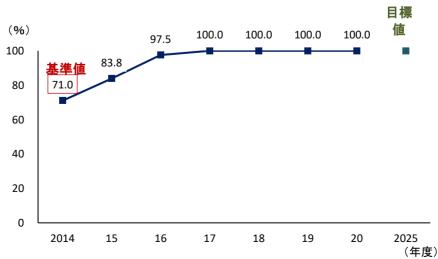
# <達成度合の分析>

目標を達成。各学校において、海外からの留学生や教育旅行を積極的に受け入れる体制が整備されている。

# ●データ

(単位:%)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
割合	71.0	83.8	97.5	100.0	100.0	100.0	100.0
•	基準値					,	実績値



# 外国人留学生数

# ●指標の説明

【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人・地域

〇中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成

○小項目(政策の方向性) ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

#### 【何を測る指標か】

本道における外国人留学生の受入拡大に向けた環境整備の状況を測る指標

# 【定義·算出式】

「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、道内の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び道内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生の数

# 【出典】

独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」、毎年調査、概ね1月公表

# ●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年度(2014年度) 2,588人

# 【②目標值】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 3,700人

<目標値設定の考え方>

外国人留学生の受入環境の整備等を行うことにより、年間約100人の留学生の増加を目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 3,705人

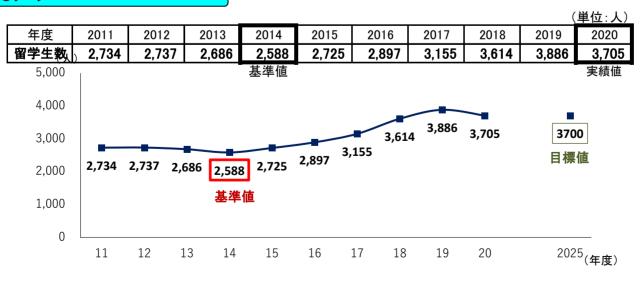
<達成度合の分析>

大学や(公社)北海道国際交流・協力総合センターと連携の下、外国人留学生の受入拡大等に努め、R2年度の実績値はコロナ禍の出入国制限の影響により、前年度から減少したが、目標値を上回った。

[目標値の更新について]

直近の実績値が目標値を超えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人留学生数は減少している状況にある。このため、目標値の更新については、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めた上で、必要に応じ、更新する。

# ●データ



(整理番号) 63

(担当部課) 教育庁学校教育局 生徒指導·学校安全課

実績値

# いじめに対する意識(小学校、中学校)

#### ●指標の説明

【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人·地域

〇中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成

○小項目(政策の方向性) ■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり

【何を測る指標か】

いじめに対する児童生徒の意識の向上度合いを測る指標です。

#### 【定義・算出式】

全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という問いに対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

#### 【出典】

文部科学省「全国学力·学習状況調査」、毎年調査、8月頃公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度)

小学校 82.3% 中学校 70.7%

#### 【②目標値】

目標年:令和4年度(2022年度) 目標値:令和4年度(2022年度)までに小学校中学校ともに100%

### <目標値設定の考え方>

いじめの未然防止に対応するための取組を推進し、全ての児童生徒に「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という意識を身に付けさせることを目標としている。なお、目標年については、北海道教育推進計画において設定している令和4年度(2022年度)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和3(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度)

小学校 87.2% 中学校 79.3%

### <達成度合の分析>

各管内で開催した「どさんこ子ども地区会議」に参加した児童がその成果を自校に還元し、いじめの未然防止について 主体的な取組の充実につながったため、基準年度と比較して向上している。(※令和2年度については、新型コロナウイ ルス感染症の影響により「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、令和元年度数値が最新)

#### ●データ

	小学校				_		-				(単位:%)
	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	北海道	77.9	75.6	77.8	79.6	82.3	83.0	85.0	83.2	88.0	87.2
	全国	75.7	_	76.2	79.9	82.1	81.8	83.1	81.2	85.9	85.0
基準値										実績値	

中学校 (単位:%) 年度 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 80.8 北海道 64.3 64.2 65.9 69.1 70.7 73.6 73.5 79.3 71.373.0 72.1 74.8 73.3 80.7 全国 63.3 67.9 71.4 78.3

※全国の平成23年度(2011年度)及び令和2年度(2020年度)は未実施

目標値 (%)100 100 88.0 87.2 85.0 83.2 83.0 82.3 79.6 77.9 77.8 75.6 80 80.8 79.3 60 73.6 73.5 71.3 70.7 69.1 65 9 64.3 64.2 40 → 小学校 ━━ 中学校 20 0 10 11 12 13 14 15 16 17 18 18 2022 (年度)

# 高齢者(65歳以上)の就業率

# ●指標の説明

### 【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人・地域

〇中項目(政策の柱) (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり

○小項目(政策の方向性) ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

#### 【何を測る指標か】

多様なスキルや豊富な経験を活かして、高齢者が仕事に就き、地域や産業で活躍できる社会の状態を測る指標

### 【定義・算出式】

労働力調査における、65歳以上の高齢者のうち仕事に就いている人の割合

・労働力調査は、国勢調査の約100万調査区から約2,900調査区を選定し、その調査区内から選定された約4万世帯及びその世帯員を対象とした調査

# 【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

### ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年(2014年) 16.5%(全国平均値20.8%)

### 【②目標值】

目標年: 令和5年(2023年) 目標値: 令和5年(2023年)までに全国平均値以上

# <目標値設定の考え方>

高齢者が働きやすい環境づくりを進めることにより、全国平均値以上とすることを目標としています。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和5年(2023年)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年(2020年) 22.2%(全国平均值 25.1%)

# <達成度合の分析>

全国平均は、前年の24.9%から25.1%と0.2ポイント上昇したが、本道の就業率は、21.8%から22.2%と全国の伸び率を上回る0.4ポイントの上昇となり、全国平均との差は縮小しているが、目標には届いていない。引き続き高齢者が働きやすい環境づくりを進める必要がある。

# ●データ

(単位:%)

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
北海道	13.9	15.3	15.8	16.5	17.6	18.2	18.7	20.3	21.8	22.2
全国		19.5	20.1	20.8	21.7	22.3	23.0	24.3	24.9	25.1



# 障がい者の実雇用率(民間企業)

# ●指標の説明

#### 【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人・地域

〇中項目(政策の柱) (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり

○小項目(政策の方向性) ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

#### 【何を測る指標か】

障がいのある方々が仕事に従事し、地域で活躍できる社会の状態を測る指標

# 【定義·算出式】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における、障がい者の平均実雇用率

・障がい者の雇用義務がある民間企業とは、従業員43.5人以上の民間企業(令和3年(2021年)3月1日から)。

※短時間労働者は0.5人としてカウント

(算出式)

実雇用率=(雇用する身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数)/雇用する常用労働者数

### 【出典】

厚生労働省北海道労働局「障害者雇用状況の集計結果」、毎年調査、11月頃公表

# ●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年(2014年) 1.90%

# 【②目標值】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 令和7年(2025年)までに法定雇用率以上

### <目標値設定の考え方>

就労機会の確保に向けた取組を推進することにより、法定雇用率(2.3%※)以上とすることを目標としている。 ※令和3年3月時点

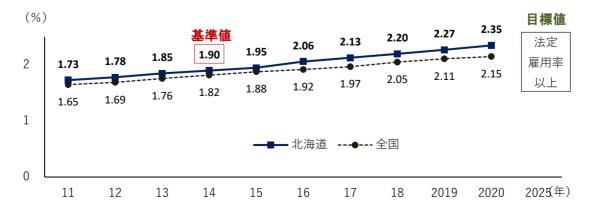
【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値 令和2年(2020年) 2.35%

### <達成度合の分析>

北海道労働局をはじめ関係機関と連携した取組により、企業における障がい者雇用が促進され、直近の実績は目標を達成している。

# ●データ

(単位:%) 在 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 北海道 1.73 1.78 1.85 1.90 1.95 2.06 2.13 2.20 2.27 2.35 全国 1.65 1.69 1.76 1.82 1.88 1.92 1.97 2.05 2.11 2.15 基準値 実績値



# 女性(25~34歳)の就業率

# ●指標の説明

### 【対応する政策】

〇大項目(分 野) 3 人·地域

〇中項目(政策の柱) (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり

○小項目(政策の方向性) ■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

# 【何を測る指標か】

結婚・子育て期における就業を希望する女性の活躍の状況を測る指標

# 【定義·算出式】

25歳から34歳の女性のうち、仕事に就いている人の割合

#### 【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

# ●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値 平成26年(2014年) 66.8%(全国平均值71.6%)

# 【②目標值】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:全国平均値以上

# <目標値設定の考え方>

社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進めることなどにより、全国平均値以上とすることを目標として いる。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和元年(2019年)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値 令和2年(2020年) 75.2%(全国平均值78.9%)

# <達成度合の分析>

令和元年度と比較して令和2年度の指標達成状況が低調となった理由の1つに、コロナ禍において、女性の失業率が前年 比で増加したことが考えられる。男女平等参画社会の実現を図っていくため、引き続き男女平等参画への理解の促進、女 性活躍、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶への取組を推進していくことが重要であると認識している。

### ●データ

女性(25~34歳)の就業率の推移 (単位:%) 2011 15 16 17 18 19 20 12 13 14 66.8 70.3 65.2 65.1 70.6 71.4 74.5 77.0 75.2 北海道 65.6 全国 69.1 70.7 71.6 72.1 73.9 75.7 77.6 78.6 78.9 (基準値) (実績値)

(%) 100 78.6 78.9 77.6 75.7 73.9 71.6 72.1 目標値 70.7 69.1 77.0

